

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市自殺対策協議会				
事務局 (担当課)		精神保健福祉課 電話042-769-9813(直通)				
開催日時		平成30年8月22日(水) 午後2時15分~午後4時				
開催場所		相模原市立総合学習センター 2階 セミナールーム				
出席者	委員	17人(別紙のとおり)				
	その他	2人(精神保健福祉センター所長、所長代理)				
	事務局	5人(福祉部長、精神保健福祉課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 相模原市の自殺の状況について (2) 市自殺対策協議会について (3) 計画の進行管理と自殺総合対策の推進について ア 庁内の取組状況について イ 関係団体等の取組状況について ウ 今後の自殺対策協議会の取組について (4) その他 ア 自殺対策強化月間(9月)について イ その他 4 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(は会長の発言、○は委員の発言、 は事務局職員等の発言)

1 開会

精神福祉課長が開会

委員互選により、会長に永野委員、副会長に比留川委員が選出されたことを報告

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 相模原市の自殺の状況について

・精神保健福祉センターから説明

(2) 市自殺対策協議会について

・事務局から説明

議題 (1)、(2) についての意見等

(資料 1、1 ページの表 1、2 ページの図 1 について) 全国の自殺死亡率に比べて神奈川県は低い。また、相模原市の自殺死亡率は、平成 25 年から平成 28 年までは神奈川県の自殺死亡率とほぼ変わらないが、平成 29 年に全国の自殺死亡率に近づいている。このことについて分析はされているか。

神奈川県の自殺死亡率は政令指定都市を含め、県域全体の数値である。神奈川県の自殺死亡率が全国に比べて低いことについて、県が職業別あるいは年代別等、様々な分析をしているところであるが、自殺の要因等背景については推測する他なく、科学的に要因を特定し、御説明できる状況にはない。

神奈川県に限らず、全国的に都市部の自殺率は低い傾向が見られるが、例外もあり、都市部か否かだけでも説明できない。

相模原市の自殺率については、例えば、平成 28 年は神奈川県より低く、平成 30 年の 1 月から 5 月までの自殺者数は昨年と比べてかなり少ない。現時点では、平成 29 年の自殺死亡率については、年毎の変動の範囲と捉えている。

市の自殺者における男女の別について、男性が女性の 2 倍程度多く、どの年代においても男性の自殺者の方が多い。理由は何か。

男性の自殺者が多いのは全国的な傾向である。自殺未遂については女性の

方が多い。一つの見方として、死にたくなるほど追いつめられる人の数に男女差はなく、もしかしたら、女性は自殺未遂を契機に支援につながり、男性は自殺を完遂することで、支援につながる機会を得ずに死に至っている状況があるといえるのかもしれない。

うつ病が自殺の原因・動機になる場合、統計上は「健康問題」に含まれると考えてよいか。

「健康問題」に含まれる。また、うつ病の発症は40代、50代の男性に多く、このことも男性の自殺者が多い要因かもしれない。

10代の自殺の原因・動機も「健康問題」が多いのか。

「健康問題」は、どの年代においても自殺の要因・動機として大きな問題である。また、「健康問題」には身体的な不調・疾患と精神的な不調・疾患がある。精神的な健康問題には、様々な要因によって追いつめられた結果として、不調に陥り、また、うつ病等を発症する場合も含まれる。もちろん、身体疾患を苦にした自殺も発生している。身体的にしる、精神的にしる、「健康問題」は自殺対策において大きな課題の一つである。

市の自殺者数における市内在住者、市外在住者の割合及び自殺をする場所の傾向はどうか。

年毎の自殺者数における市内・市外在住者についてのデータではないが、発見地及び住所地別の自殺者数について、平成29年は発見地が市内だった自殺者数と住所地が市内だった自殺者数の差は1人、平成28年は5人となる。

相模原市には、いわゆる「自殺の名所」はあるか。

宮ヶ瀬湖をハイリスク地と捉えて対策をしている。具体的には、地元の民間団体に委託し、湖周辺の駐車場を午後5時から翌朝8時まで閉鎖している。対策の効果としては、ハイリスク地ネットワーク会議等において、閉鎖後の既遂はゼロに近いと聞いている。過去には駐車場に車を止めて、ダムに飛び込むなどの事例があったが、駐車場を閉鎖したことにより、路上駐車は地元の住民の目に留まるなど、未遂者の保護事例はあるようだ。

(3) 計画の進行管理と自殺総合対策の推進について

ア 庁内の取組状況について

- ・事務局から説明

イ 関係団体等の取組状況について

- ・事務局から説明

(3) ア、イについて意見等

子どもの自殺予防における「SOSの出し方に関する教育の推進」(資料2-1、15ページ)について、SOSの出し方について教育するだけではなく、発せられたSOSを受け取る側の姿勢も重要である。例えば、いじめによる自殺事例等について、SOSを発した子ども及びその保護者がいじめの事実をアンケート等で訴えたにも関わらず、学校等が具体的な策を講じなかった等、SOSを受け取る側に不信感を抱いているケースがある。SOSを発する側と受け止める側の信頼関係を丁寧に築く中で対応することが大事である。今後の取組において参考にしてほしい。

「ICTを活用した若者支援の充実」(資料2-1、14ページ)について、司法書士会でも取り組みたいと考えている。市では情報収集を開始したとあるが、実施できる見通しなどあるか。

現時点では、先駆的な取組をしている自治体及び九都県市の取組状況について情報を収集し、手法について研究・検討をしている段階。従って、具体的に実施方法、人員、予算等、取組について具体化しているわけではない。しかし、ICTを活用した自殺対策について、実施した自治体からはアクセスした年齢層に10代、20代が多いなどの結果を聞いている。若者の自殺対策に有効であるならば、実施を前向きに検討したい。

ICTは、若年層に有効な自殺対策だと考える。必要な取組には予算を取り、実施することについて市民の理解を得られるのではないかと。また、若年層の自殺対策を実施する際に、当事者である若者に直接意見を求めることも有効ではないかと。

既存の自殺対策特設ホームページ「リブちゃんネル」を拝見したが「死にたい」と考えた人がアクセスしたときに、相談先になかなか行き着かないのではないかと。工夫の余地はあると思う。

各種相談窓口で電話相談があるが、電話相談の受付時間帯について、相談したい人のニーズに合致しているか検討していただきたい。

ICTを活用した自殺対策については、他自治体の状況等を見てみると、相談に当たる人材の育成が課題の一つと考えている。今後の進捗については、皆様に御報告し、御意見をいただきたい。

いのちの電話においても、東京や埼玉などネット相談を実施している所がある。実施に当たって返答の即時性等課題があるが、アクセスする年齢層は若年が多い。また、電話相談は24時間体制で実施し、相談の電話は夜中でも途切れることはない。しかし、相談員が少なく、人員体制の厳しさがある。

計画に基づく取組がどのように実施されているかを把握し、その内容を検証することは計画の進行管理においても大変重要である。また、取組を実施している関係団体の中には、本協議会の委員の推薦母体もある。互いの取組を理解し、連携を深める意味でも、今後の会議において、委員の皆様から、各取組について、より深くお話を伺う機会を設けることも有意義ではないかと考える。

ウ 今後の自殺対策協議会の取組について

(3) ウについて意見交換

委員の任期は2年間である。今後2年間に、第2次計画の進行管理をどのように行うのがよいかなど、皆様の忌憚のない御意見をいただきたい。

質問になるが、ゲートキーパーの養成について伺いたい。

ゲートキーパーは対象別に研修の実施により養成している。例えば、出前講座であれば、市内小中学校からの要請に基づき、教職員、保護者、生徒を対象に研修を実施している。研修の内容は、思春期の心の理解やストレス対処法など対象に合わせたものになっている。また、薬剤師会や市民団体等からの依頼を受け、実施する場合もある。例年、年間15回前後を実施している。

議題(3)について、多くの意見等が出された。事務局は、これまでに出了意見等を踏まえ、自殺総合対策を更に進め、計画の進行管理において、後日、その結果を報告するようお願いする。

(4) その他

ア 自殺対策強化月間(9月)について

- ・精神保健福祉センターから説明

イ その他

(4) イについて(全体を通じての質疑、委員からの情報提供等)

市の小中学校の児童生徒のいじめ相談について、件数等はいかがか。

子どもの自殺の予防における取組「いじめの相談ダイヤルの設置」(資料2-1、15ページ)では、平成29年度の対応件数は55件となっている。

55件というのは、あくまで「いじめ相談ダイヤル」にアクセスしてきた個別の相談件数である。

市立小中学校では、いじめ等について毎月教育委員会に報告をしている。いじめに限らず、注意を要する児童生徒について、発せられるSOSを見逃さないよう、学校生活の様子をきめ細かに見て、情報共有し、対応している。いじめ等過去に起きた全国の事例を受け、小さな変化や気になる様子を見逃さないよう努めている。

「教育委員会内関係各課による情報共有並びに学校支援」(資料2-1、15ページ)に当たるもので、注意を要する児童生徒として、いじめを把握するアンケートの他、自傷行為や「死にたい」など気になる言動等のある子どもについて、各学校が教育委員会に報告をし、情報共有をして連携し、対応する取組である。

また、先ほど委員の御意見のとおり、SOSの出し方を伝えるのであれば、SOSを受け止める側の質も上げていかなければならないとは担当課職員からも聞かれている。認識を持

って取組を進めたい。

協議会委員は様々な分野から参加いただいている。今後自身が関わっている分野の取組について話していただき、互いの取組をより理解できるような機会を持つことも検討したい。

議事は以上で終了する。円滑な議事進行に協力いただき感謝する。

会議録の作成について、会長に一任いただきたいがよろしいか。

(異議なし)

では、会議録については、会長が事務局と調整し、作成することとする。

事務局から連絡事項等はあるか。

会議録は作成後、各委員に送付する。

また、第2回会議は平成31年2月頃の開催を予定している。具体的な日程については、委員の皆様の御都合を伺い決定したい。

では、副会長に閉会をお願いする。

皆様、長時間に渡り、御審議いただき感謝する。

本日の審議において、若年層の自殺対策への言及が多かったと思う。神奈川県司法書士会では、昨年度に若年層の自殺対策についてシンポジウムを開催した。若年層向けに周知を行ったが、参加者は若年層の親世代が多かった。若年層に直接届く施策を市の自殺対策においても実施していただきたいと思う。

それでは、相模原市自殺対策協議会第1回会議は以上で閉会する。

閉会

以 上

相模原市自殺対策協議会委員出欠席名簿

平成30年8月22日(水)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	新井 久稔	北里大学医学部		欠席
2	佐藤 聡一郎	相模原市医師会		欠席
3	坂田 深一	相模原市病院協会		出席
4	田中 弘子	相模原市薬剤師会		出席
5	正木 利恵子	相模原地域産業保健センター		出席
6	佐藤 清美	相模原市立小中学校長会		出席
7	冨住 悦子	相模原商工会議所		出席
8	幸山 隆	連合神奈川 相模原地域連合		出席
9	甲斐田 沙織	神奈川県弁護士会		出席
10	比留川 昇良	神奈川県司法書士会	副会長	出席
11	中村 方子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
12	田代 明寛	相模原市自治会連合会		出席
13	永野 肇	横浜いのちの電話	会長	出席
14	和泉 貴士	全国自死遺族総合支援センター		出席
15	秋場 智子	公募		出席
16	長谷川 孝	公募		欠席
17	水谷 英正	公募		出席
18	小島 和彦	相模原公共職業安定所		出席
19	森 俊行	神奈川新聞社		出席
20	吉川 裕介	相模原警察署		出席